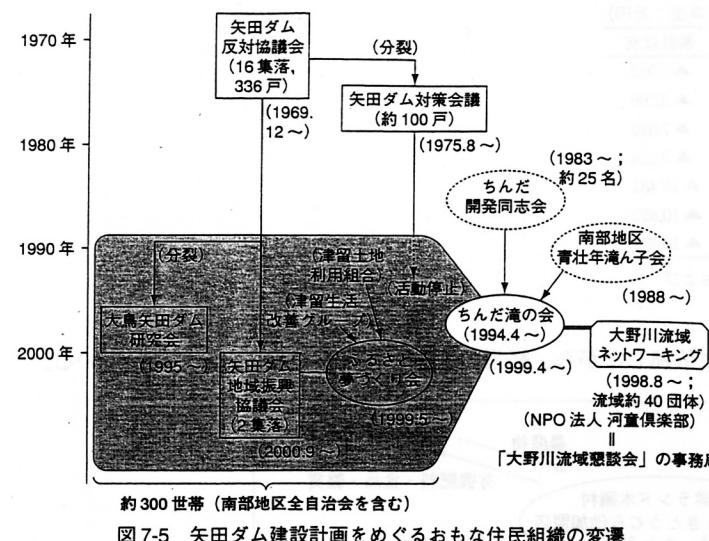
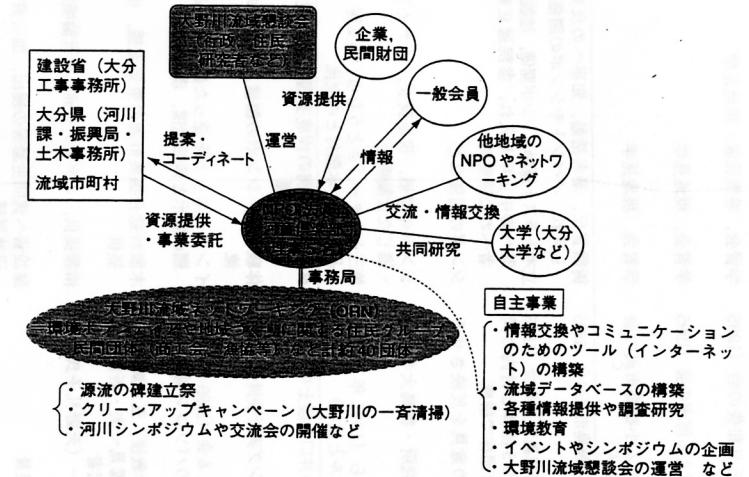


## 参考 大分県大野町の事例（矢田ダム建設問題）



## 主要参考文献：

- 浜本篤史, 2002, 「政策決定としての公共事業中止と計画予定地の住民心理——茨城県緒川ダム計画・鳥取県中部ダム計画の二事例より」『社会学論考』(東京都立大学社会学研究会) 23, 1-29.  
帶谷博明, 2004, 『ダム建設をめぐる環境運動と地域再生—対立と協働のダイナミズム』昭和堂.



⇒注目すべきは、「第二世代」の住民や水没予定地域の「周縁部」に居住する住民の存在  
=「地域再生」（新しい村づくり）という点で理念が一致。行政や地域外部の組織・団体との橋渡し。  
⇒計画当初から運動に従事してきた第一世代の住民

⇒賛成・反対にかかわらず、計画中止を受けて疲弊感や失望、自責の念を持っている第一世代の住民が  
今後、どのような役割を担えるのか？

## 4. 新しい政策過程の構築に向けて——その課題と可能性

今日、河川管理に関して、新たな合意形成の仕組みづくりを模索する動きが各地で活発化。

- ・川辺川ダム建設計画（熊本県）をめぐる住民討論集会
- ・大野川水系の河川整備計画
- ・淀川水系 // などの事例

=「合意形成システム」の構築をめざした社会実験

行政と市民セクターの協働の条件を探ることは1つの研究課題

とりわけ留意すべきは、計画の見直しに際しての予定地域の住民の存在。

⇒現在の「公共事業再評価委員会」（各都道府県が設置）は、自然科学系の専門家が大半であり、「費用対効果」「生態系への影響」「代替案の検討」といった議題が中心で、関係住民の意見を反映させる余地はなく、住民の思いや生活再建はネグレクトされている（圧倒的少数である住民側にも、裁判闘争に持ち込むだけの余力・気力は残っていない）。

例外的な事例として、鳥取県三朝町の「中部ダム」中止における県の対応

⇒単なる金銭の「補償」ではなく、「地域づくり」のために行政（県）が専門チームを設置し、住民と対話しながら、地域生活と集落を維持させるための方策を模索したケース

